

大規模小売店舗立地法に基づく届出・縦覧一覧表

【変更(承継あり)】

届出年月日	大型店舗の名称 (主なテナント)	届出の根拠 条文・種別	届出の内容 (変更項目)	所在地	届出書の縦 覧・意見書 受付期間	住民等の 意見書提 出の有無	住民等の意 見書の縦 覧期間	さいたま市 意見の有 無	さいたま市 意見の縦 覧期間	意見への対応 策の提示	対応策となる 届出の縦 覧期間	所管する 総務課地域 商工室 又は総務課 備考欄	建物設置 者による 説明会 開催日
24年 4月 12日	カタクラ新都心 モール	法6条1項 変更	大規模小売店舗 を設置する者の 住所	大宮区吉 敷町四丁 目267番2 号	24年4月 20日～ 24年8月 20日	意見書 無						大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	
24年 4月 13日	カタクラ新都心 モール	法6条1項 変更	大規模小売店舗 において小売業 を行う者氏名又 は名称及び住所 並びに法人に あつては代表者 の氏名	大宮区吉 敷町四丁 目267番2 号	24年4月 20日～ 24年8月 20日	意見書 無						大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	
24年 4月 17日	イオンモール 与野	法6条1項 変更	・大規模小売店 舗を設置する者 の代表者の氏名 ・大規模小売店 舗の名称 ・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の氏 名又は名称及び 住所並びに法人 にあつては代表 者の氏名	中央区本 町西5丁目 2番9号	24年4月 24日～ 24年8月 24日	意見書 無						中央区 総務課 手続終了	
24年 6月 8日	イオン大宮店	法6条1項 変更	・大規模小売店 舗を設置する者 の代表者の氏名 ・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の氏 名又は名称及び 住所並びに法人 にあつては代表 者の氏名	北区榊引 町2丁目5 74番地1	24年6月 19日～ 24年10月 19日	意見書 無						大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	

大規模小売店舗立地法に基づく届出・縦覧一覧表

【変更(承継あり)】

届出年月日	大型店舗の名称 (主なテナント)	届出の根拠 条文・種別	届出の内容 (変更項目)	所在地	届出書の縦 覧・意見書 受付期間	住民等の 意見書提出の有無	住民等の意 見書の縦覧 期間	さいたま市 意見の有 無	さいたま市の 意見の縦覧期 間	意見への対応 策の提示	対応策となる 届出の縦覧 期間	所管する 総務課地域 商工室 又は総務課 備考欄	建物設置 者による 説明会 開催日
24年 6月 8日	イオンモール浦 和美園	法6条1項 変更	大規模小売店舗 において小売業 を行う者氏名又 は名称及び住所 並びに法人に あつては代表者 の氏名	緑区大字 大門3710 外	24年6月 19日～ 24年10月 19日	意見書 無	/	/	/	/	/	浦和区 総務課 地域商工室 手続終了	/
24年 6月 8日	大宮・三橋ショッ ピングセンター	法6条1項 変更	大規模小売店舗 において小売業 を行う者氏名又 は名称及び住所 並びに法人に あつては代表者 の氏名	西区三橋6 丁目607 -13 外	24年6月 19日～ 24年10月 19日	意見書 無	/	/	/	/	/	大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	/
24年 6月 20日	イオン大宮店	法6条2項 変更	・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の開 店時刻及び閉店 時刻 ・来客が駐車場 を利用することが できる時間帯	北区榎引 町2丁目5 74番地1	24年6月 29日～ 24年10月 29日	意見書 無	/	意見 無 24年 11月27日 通知	/	/	/	大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	24年 6月28日 開催
24年 6月 20日	イオンモール浦 和美園	法6条2項 変更	・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の開 店時刻及び閉店 時刻 ・来客が駐車場 を利用することが できる時間帯	緑区大字 大門3710 外	24年6月 29日～ 24年10月 29日	意見書 無	/	意見 無 24年 11月27日 通知	/	/	/	浦和区 総務課 地域商工室 手続終了	24年 6月28日 開催
24年 6月 20日	大宮・三橋ショッ ピングセンター	法6条2項 変更	・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の開 店時刻及び閉店 時刻 ・来客が駐車場 を利用することが できる時間帯	西区三橋6 丁目607 -13 外	24年6月 29日～ 24年10月 29日	意見書 無	/	意見 無 24年 11月27日 通知	/	/	/	大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	24年 6月28日 開催

大規模小売店舗立地法に基づく届出・縦覧一覧表

【変更(承継あり)】

届出年月日	大型店舗の名称 (主なテナント)	届出の根拠 条文・種別	届出の内容 (変更項目)	所在地	届出書の縦 覧・意見書 受付期間	住民等の 意見書提出の有無	住民等の意 見書の縦覧 期間	さいたま市 意見の有 無	さいたま市の 意見の縦覧期 間	意見への対応 策の提示	対応策となる 届出の縦覧 期間	所管する 総務課地域 商工室 又は総務課 備考欄	建物設置 者による 説明会 開催日
24年 7月 12日	ルミネ大宮	法6条1項 変更	・大規模小売店 舗を設置する者 の代表者の氏名 ・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の氏 名又は名称及び 住所並びに法人 にあつては代表 者の氏名	大宮区錦 町630番 地	24年7月 23日～ 24年11月 26日	意見書 無	/	/	/	/	/	大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	/
24年 8月 2日	浦和駅前市街地 改造ビル	法11条3項 承継	大規模小売店舗 の設置者の合併 による承継	浦和区高 砂1丁目1 2番1号	/	/	/	/	/	/	/	問い合わせ は商業振興 課まで	/
24年 8月 3日	浦和駅前市街地 改造ビル	法6条1項 変更	大規模小売店舗 を設置する者の 代表者の氏名	浦和区高 砂1丁目1 2番1号	24年8月 10日～ 24年12月 10日	意見書 無	/	/	/	/	/	浦和区 総務課 地域商工室 手続終了	/
24年 8月 31日	クイズゲート浦和	法11条3項 承継	大規模小売店舗 の設置者の合併 による承継	緑区大字 中尾字駒 前784番、 外	/	/	/	/	/	/	/	問い合わせ は商業振興 課まで	/
24年 9月 3日	クイズゲート浦和	法6条1項 変更	・大規模小売店 舗の所在地 ・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の氏 名又は名称及び 住所並びに法人 にあつては代表 者氏名	緑区大字 中尾字不 動谷3720 番	24年9月 11日～ 25年1月 11日	意見書 無	/	/	/	/	/	浦和区 総務課 地域商工室 手続終了	/

大規模小売店舗立地法に基づく届出・縦覧一覧表

【変更(承継あり)】

届出年月日	大型店舗の名称 (主なテナント)	届出の根拠 条文・種別	届出の内容 (変更項目)	所在地	届出書の縦 覧・意見書 受付期間	住民等の 意見書提出 の有無	住民等の意 見書の縦覧 期間	さいたま市 意見の有 無	さいたま市の 意見の縦覧期 間	意見への対応 策の提示	対応策となる 届出の縦覧 期間	所管する 総務課地域 商工室 又は総務課 備考欄	建物設置 者による 説明会 開催日
24年 10月 18日	(仮称)コモディイ イダ東大宮店	法6条2項 変更	・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の開 店時刻 ・来客が駐車場 を利用することが できる時間帯	見沼区東 大宮三丁 目7番1 外	24年10月 25日～ 25年2月 25日	意見書 無	/	意見 無 25年 4月18日 通知	/	/	/	大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	24年 11月2日 開催
24年 10月 18日	ダイエー南浦和 東口店	法6条1項 変更	・大規模小売店 舗の名称 ・大規模小売店 舗の所在地	南区南浦 和三丁目1 364-4 外	24年10月 25日～ 25年2月 25日	意見書 無	/	/	/	/	/	浦和区 総務課 地域商工室 手続終了	/
24年 11月 9日	コープ大宮中川 店	法6条1項 変更	大規模小売店舗 の名称	見沼区中 川1127番 地 外	24年11月 16日～ 25年3月 18日	意見書 無	/	/	/	/	/	大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	/
24年 11月 12日	コープ大宮中川 店	法6条2項 変更	駐車場の出入口 の数及び位置	見沼区中 川1127番 地 外	24年11月 16日～ 25年3月 18日	意見書 無	/	意見 無 25年 6月6日 通知	/	/	/	大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	24年 11月 30日 開催
24年 11月 16日	八千代ショッピン グ・ビル	附則5条1項 変更	・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の開 店時刻及び閉店 時刻 ・来客が駐車場 を利用することが できる時間帯	大宮区上 小町1036 -1	24年11月 28日～ 25年3月 28日	意見書 無	/	意見 無 25年 6月6日 通知	/	/	/	大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	24年 11月 26日 開催
24年 12月 7日	富士重工宮原 ショッピングセン ター	法6条1項 変更	大規模小売店舗 において小売業 を行う者氏名又 は名称及び住所 並びに法人に あつては代表者 の氏名	北区宮原 町一丁目8 54番地1 外3筆、85 3番地1外 13筆	24年12月 13日～ 25年4月 15日	意見書 無	/	/	/	/	/	大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	/
24年 12月 10日	渋谷ビル	法6条1項 変更	大規模小売店舗 において小売業 を行う者氏名又 は名称及び住所 並びに法人に あつては代表者 の氏名	大宮区榎 引町一丁 目779	24年12月 13日～ 25年4月 15日	意見書 無	/	/	/	/	/	大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	/
24年 12月 11日	ist α ! 日進	法11条3項 承継	大規模小売店舗 の設置者の譲渡 による承継	北区日進 町二丁目1 916番7	/	/	/	/	/	/	/	問い合わせ は商業振興 課まで	/

大規模小売店舗立地法に基づく届出・縦覧一覧表

【変更(承継あり)】

届出年月日	大型店舗の名称 (主なテナント)	届出の根拠 条文・種別	届出の内容 (変更項目)	所在地	届出書の縦 覧・意見書 受付期間	住民等の 意見書提出の有無	住民等の意 見書の縦覧 期間	さいたま市 意見の有 無	さいたま市の 意見の縦覧期 間	意見への対応 策の提示	対応策となる 届出の縦覧 期間	所管する 総務課地域 商工室 又は総務課 備考欄	建物設置 者による 説明会 開催日
24年 12月 17日	武蔵浦和駅ビル	法6条1項 変更	大規模小売店舗 において小売業 を行う者氏名又 は名称及び住所 並びに法人に あつては代表者 の氏名	南区別所 七丁目12 番1号	24年12月 27日～ 25年4月 30日	意見書 無						浦和区 総務課 地域商工室 手続終了	
24年 12月 18日	武蔵浦和駅ビル	法6条2項 変更	・駐車場の収容 台数 ・廃棄物等の保 管施設の位置及 び容量	南区別所 七丁目12 番1号	24年12月 27日～ 25年4月 30日	意見書 無		意見 無 25年 6月6日 通知				浦和区 総務課 地域商工室 手続終了	25年 2月5日 開催
25年 1月 7日	清宮ビル	法6条2項 変更	大規模小売店舗 において小売業 を行う者の開店 時刻	南区南浦 和二丁目1 368番5	25年1月1 6日～25年 5月16日	意見書 無		意見 無 25年 8月12日 通知				浦和区 総務課 地域商工室 手続終了	25年 2月15日 開催
25年 1月 8日	イオンモール与 野	法6条1項 変更	・大規模小売店 舗を設置する者 の代表者の氏名 ・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の氏 名又は名称及び 住所並びに法人 にあつては代表 者の氏名	中央区本 町西5丁目 2番9号	25年1月1 6日～25年 5月16日	意見書 無						中央区 総務課 手続終了	
25年 1月 18日	大宮カタクラパー ク	法6条2項 変更	・駐車場の位置 及び収容台数 ・駐車場の自動 車の出入口の数 及び位置	大宮区吉 敷町四丁 目263番8 号	25年1月2 5日～25年 5月27日	意見書 無		意見 無 25年 8月12日 通知				大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	25年 2月22日 開催
25年 1月 28日	マルエツ与野店	法6条2項 変更	駐車場の自動車 の出入口の数及 び位置	中央区上 落合四丁 目9番9号	25年2月8 日～25年6 月10日	意見書 無		意見 無 25年 9月18日 通知				中央区 総務課 手続終了	説明会に 代え掲示
25年 1月 29日	イオン大宮店	法6条2項 変更	荷さばき施設に おいて荷さばき を行うことができ る時間帯	北区榎引 町2丁目5 74番地1	25年2月8 日～25年6 月10日	意見書 無		意見 無 25年 8月12日 通知				大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	25年 2月22日 開催
25年 1月 30日	浦和パルコ	法6条1項 変更	大規模小売店舗 において小売業 を行う者の氏名 又は名称及び住 所並びに法人に あつては代表者 の氏名	浦和区東 高砂町11 番1号	25年2月8 日～25年6 月10日	意見書 無						浦和区 総務課 地域商工室 手続終了	
25年 2月 12日	富士重工宮原 ショッピングセン ター	法6条2項 変更	・荷さばき施設 の位置及び面積 ・荷さばき施設 において荷さば きを行うことが できる時間帯	北区宮原 町一丁目8 54番地1 外3筆、85 3番地1外 13筆	25年2月2 2日～25年 6月24日	意見書 無		意見 無 25年 8月12日 通知				大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	

大規模小売店舗立地法に基づく届出・縦覧一覧表

【変更(承継あり)】

届出年月日	大型店舗の名称 (主なテナント)	届出の根拠 条文・種別	届出の内容 (変更項目)	所在地	届出書の縦 覧・意見書 受付期間	住民等の 意見書提 出の有無	住民等の意 見書の縦覧 期間	さいたま市 意見の有 無	さいたま市の 意見の縦覧期 間	意見への対応 策の提示	対応策となる 届出の縦覧 期間	所管する 総務課地域 商工室 又は総務課 備考欄	建物設置 者による 説明会 開催日
25年 3月 7日	スーパービバ ホーム岩槻店	法6条1項 変更	・大規模小売店 舗の名称 ・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の氏 名又は名称及び 住所並びに法人 にあつては代表 者の氏名	岩槻区府 内三丁目1 275-1外	25年3月2 2日～25年 7月22日	意見書 無	/	/	/	/	/	岩槻区 総務課 観光経済室 手続終了	/
25年 3月 18日	ルミネ大宮	法6条1項 変更	大規模小売店舗 において小売業 を行う者の氏名 又は名称及び住 所並びに法人に あつては代表者 の氏名	大宮区錦 町630番 地	25年3月2 6日～25年 7月26日	意見書 無	/	/	/	/	/	大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	/